

オンライン申請の申請方法について（お知らせ）

就学援助制度新入学用品費の入学前支給の申請は、オンライン申請ができます。

本お知らせでは、市ウェブサイトに掲載している、オンライン申請フォーム・申請手順に関する情報をお知らせいたします。

ぜひ、この機会にオンライン申請をしてみてください。

なお、令和8年10月から国のオンライン申請サービスが移行されます。それに伴い、マイナンバーカードを持っていない人は、オンライン申請ができなくなります。

（申請忘れを防ぐためにも、**お早めの申請をおすすめします！！**）

【令和8年10月26日までにオンライン申請する場合】

（※マイナンバーカードを持っていない人も申請可能）

二次元コードから申請フォームを開く



申請内容の入力



申請完了

【令和8年10月27日からオンライン申請する場合】

（※マイナンバーカードを持っていない人は申請不可）

二次元コードから市ウェブサイトを開き、申請フォームへアクセス



マイナポータルへログイン

※マイナンバーカードを用意し、申請端末で読み取りが必要）

※マイナポータルへログインするための、4桁の暗証番号が必要）



申請内容の入力



申請完了